

松戸市立小中学校通学区域規程記載事項の変更について

地番の変更

No.	指定校	地名	小字	新規追加(変更)地番
①	東部小学校	河原塚	初崎	146番地～154番地、 156番地の2、157番地の2、158番地の2、159番地の2
②	河原塚小学校	河原塚	初崎	河原塚のうち次の区域を除いた区域とする。 146番地～154番地、 156番地の2、157番地の2、158番地の2、159番地の2
③	金ヶ作小学校	金ヶ作	北岡	298番地の126
④	第四中学校	金ヶ作	海道	408番地の623、408番地の628、408番地の629、408番地の631、 408番地の648、408番地の649
⑤	第五中学校	河原塚	初崎	146番地～154番地、 156番地の2、157番地の2、158番地の2、159番地の2
⑥	河原塚中学校	河原塚	初崎	河原塚のうち次の区域を除いた区域とする。 146番地～154番地、 156番地の2、157番地の2、158番地の2、159番地の2
⑦	金ヶ作中学校	金ヶ作	海道	408番地の390～408番地の392 408番地の390～408番地の393

小字名の変更

No.	指定校	地名	変更前小字	変更後小字
1	金ヶ作小学校	金ヶ作	海着	海道